

広島市告示(佐伯区)第 121 号

令和 7 年 11 月 11 日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和 6 0 年広島市条例第 9 8 号)

第 1 0 条第 2 項の規定により別紙自転車等を撤去し、令和 7 年 11 月 1 日

に広島市西部自転車等保管所へ移動したので、同条例第 1 2 条の規定により

告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	251101700001	原付	佐伯_規制区域	2025/11/1	CA44A-145129	広島7300517583	普通	黒
2	251101701001	自転車	佐伯_規制区域	2025/11/1	ASX1001472	広島B289159	スポーツ	白
3	251101701002	自転車	佐伯_規制区域	2025/11/1	STXGU04046	広島B295405	普通	黒
4	251101701003	自転車	佐伯_規制区域	2025/11/1	SUL001860	広島う985737	普通	白
5	251101701004	自転車	佐伯_規制区域	2025/11/1	SVF025461	広島B166587	スポーツ	緑
6	251101701005	自転車	佐伯_規制区域	2025/11/1	ASD20102540	広島う908873	電動	黒
7	251101701006	自転車	佐伯_規制区域	2025/11/1	SXL305724	広島B259498	普通	緑
8	251101701007	自転車	佐伯_規制区域	2025/11/1	A24AEY2235	広島え041319	電動	黒
9	251101711001	自転車	佐伯_長期放置	2025/11/1	XY220808141		スポーツ	黒